

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 道路課

法令名	道路法		法令番号	昭和27年法律第180号	
手続名	道路の占用の許可		根拠条項	第32条 第1項	
審査基準	<p>○ 道路法第33条 ○ 道路法施行令第9条ないし第16条</p> <p>(※道路管理者の判断により、許可基準の要件を満たしていても、許可しない場合もある。)</p>				
	<p>(※標準処理期間について、法第32条第5項に該当する場合の警察署長への協議の期間は含まない。)</p>				
受付機関	各土木事務所	処理機関	各土木事務所	交付機関	各土木事務所
				標準処理期間	14～21日
				標準経由期間	日
					目次 No.
					5